

## 「幼児体育学研究」投稿規定

平成 18 年 5 月 5 日制定

1. 日本幼児体育学会学術誌「幼児体育学研究」に投稿できる者は、日本幼児体育学会会員とする。ただし、編集委員会が必要と認めた場合には、この限りではない。
2. 本誌への投稿原稿は、幼児体育に関する総説、論説、原著、報告、研究ノート、調査資料、講座、便り、東西南北などとする。ただし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。また、「幼児体育学研究」は、幼児体育の発展と普及および幼児を取り巻く健康的な暮らしづくりや人間教育の健全育成に関連するものを対象とした内容とする。
3. 本誌への投稿原稿の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。また、投稿論文は、査読を受け、受理された論文のみ掲載の対象となる。
4. 「幼児体育学研究」の発行回数は、原則として年 1 回ずつとし、原稿の受付は随時行う。
5. 原稿は横書きとし、図表、写真を含め、刷り上がり 10 ページ (400 字詰原稿用紙約 40 枚) 程度とするが、論文、報告の内容によっては、この限りではない。
6. 原稿には、邦文および英文による題目・氏名・所属機関名を表記する。論文要旨 (400 字程度) とキーワード (3 ~ 5 語) をつける。
7. 引用文献は、通し番号をつけて原稿末尾に一括して記載する。なお、引用文献の記載形式については、雑誌の場合、「著者：題目，雑誌名巻 (号)，ページ (p. ○)、または、(pp. ○~□)，西暦年号。」の順とし、単行本の場合には、「著者：書名，発行所，ページ (p. ○) または (pp. □~○)，西暦年号。」の順とする。
8. 投稿に際しては、オリジナル原稿に、そのコピー 2 部を添付して提出する。原稿の表題のページには、総説、論説、原著、報告、調査資料、講座などの別を明記する。
9. 校正は、原則として著者校正 1 回とする。
10. 掲載料は、刷り上がり 1 ページにつき 5,000 円とする。別刷については、希望者は、投稿時に希望の有無と冊数 [30 部 (4,000 円) 単位] を申し出ることとする。
11. 原稿は、以下の送付先へ郵送する。

送付先：〒158 - 8586 東京都世田谷区等々力 8-9-18  
東京都市大学 泉 秀生 研究室内  
TEL : 03-5760-0204